

請願第一号

議会基本条例制定に向けた「検討委員会の決定」と「計画等の審議」を求める請願

主旨

- 一 三月議会において、議会基本条例制定に向けた検討を行う委員会が決定されること。
- 二 三月議会において、議会基本条例制定に向けた計画とスケジュールについて審議されること。

理由

議会基本条例の制定を求めた請願について、十二月議会で審議され、「継続審査を行う」ということが決定された旨の連絡を議会から受け取りました。

私たち「自治基本条例をより良くする会」会員をはじめ議会基本条例の制定を望んできた市民は、議会基本条例ができることによって、議会のあり方と私たち市民との関係（参画と協働）がどのように変わっていくのか期待しています。

各会派から「議会基本条例の制定が必要である」という意見が出て、引き続き「閉会中審査を行う」ということになったと理解しておりますが、閉会中に「いつ」「どのよう

な形」で審査が行われるか、議会の決定事項を現段階では聞いておりません。

今後は、議会基本条例に盛り込むべき内容や議会規則や申し合わせ事項の見直し作業などが日程に上がって、作業が進んでいくことと思っております。

自治基本条例案の作成・検討の過程において、わたしたち市民は、議会・行政と協働の作業を経験してきました。この協働作業を行うことによって、三者（市民・議会・行政）の情報共有と相互理解を深め広げることができました。

そこで私たちは今回も、自治基本条例で求められている「議会との協働」の立場に立ち、自らも議会内の情報に積極的にアクセスし、「参画」の立場から市民の要望をまとめ、自治基本条例の理念を具現化する「議会基本条例制定」の共同作業に少しでも関わり、自治基本条例第七条「(二) 広範な市民の意見の聴取及び集約に努める」「(三) わかりやすく開かれた議会運営に努める」熊本市議会の実現のために、これまでと同様に請願権を活用して議会に提案をしていきたいと考えています。

以上、お願いいたします。

平成三十年二月二十一日

紹介議員 緒方夕佳

熊本市議会議長

澤田昌作 殿